



2013年 11月 24日

号外

民主党プレス民主編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9988 (代表)
メール press@dpj.or.jp
URL http://www.dpj.or.jp

暮らしを守る 力になる。

欠陥法案の特定秘密保護法案に反対！ 民主党は「国民の知る権利」を守る

民主党は「国民の知る権利」「報道の自由」を守る立場から、政府提出の「特定秘密保護法案」の対案として公文書管理法改正案、特別安全保障秘密適法案、情報適正管理委員会設置法案、国会法改正案の4法案を19日衆院に提出。先に提出した情報公開法改正案とあわせ5法案の成立を目指します。



海江田万里代表は22日の記者会見で、「政府の原案では賛成できない、反対だ」と明言するとともに、与党とみんな・維新両党との修正協議にも「大変問題が多く、これもこのままでは賛成できない」とし、「与党がまず国民の知る権利を守る、報道の自由を守る、国権の最高機関としての国会の権威を守る——この三つの原則に立った上で限定された秘密を守るということであれば、私どもが今提案をしている対案を受けとめていただきたい。自民党にはこうした私どもの考え方を受けて今後も協議を」「これは原則。私どもは与党に擦り寄るようなことはしない」としました。

民主党は民主党案を含めた充実した審議を政府与党に求めています。

民主党の対案 5法案を提出



知る権利を守るため対案提出

■公文書管理法改正案■

意図的廃棄を阻止！永久秘密は許さない

公文書のより適正な管理に資するため、情報をいわずらに廃棄せず適切に保存していくためのものです。30年以内に原則公開としています。廃棄ルールをガイドラインで定め、手続きを厳格化します。保存期間満了後も未廃棄文書は保存期間延長と見なします。

■情報公開法改正案■

「国民の知る権利」確立へ内容を充実改正

「国民の知る権利」を守るには特定秘密保護法の前に情報公開法改正が必要と民主党は考え政府与党に強く主張しています。この改正案では「国民の知る権利」を保障する観点から定めたこと明示し、情報公開の対象を最大限充実した内容に改正。不開示の理由の付記を義務付け、訴訟で裁判所が対象文書を見るインカメラ（非公開）審理を導入します。

■特別安全保障秘密適正管理法案■

国民の権利の制限拡大を阻止する

防衛秘密、特別防衛秘密は対象外として、外交と国際テロに関する必要最小限な情報を「特別安全保障秘密」と指定するものです。また国の保有する情報は本来国民のものであるとの国民主権の理念にのっとり、国民の知る権利、報道の自由を法目的に明文化します。

■情報適正管理委員会設置法案■

秘密指定する範囲を必要最小限にする

第三者機関によるチェックを可能とし、当該行政機関の恣意性を排除するため内閣府に情報適正管理委員会を設置。指定基準は同委員会が定め、また基準非該当の秘密指定を知った秘密取扱者は同委員会への通知義務を負い、同委員会は調査、勧告等を行います。

■国会法改正案■

情報公開のイニシアティブは国会が握る

両院の議長が副議長の意見を聴き、必要と認めた場合は必要な措置（秘密会）を講じた形で、行政機関の長に情報提供を命ずることができるようにするものです。秘密会の在り方等は立法府の決定事項のため政令にゆだねることなく、国会法において別に規定を新設。